

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
IPネットワーク設備委員会（第74回）  
議事概要

1 日時

令和5年2月6日（月）15時00分～15時35分

2 場所

Web開催

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、朝枝 仁、石井 義則、岩田 秀行、内田 真人、江崎 浩、武居 孝、  
田中 絵麻、宮田 純子、矢入 郁子

（2）オブザーバ

山本 一晴（一般社団法人電気通信事業者協会）、  
佐子山 浩二（一般社団法人テレコムサービス協会）、  
久保 真（一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会）、  
雨宮 明（一般社団法人日本CATV技術協会）、右田 聖秀（日本電信電話株式会社）、  
田中 晋也（株式会社NTTドコモ）、黒澤 葉子（KDDI株式会社）、  
鈴木 和幸（ソフトバンク株式会社）、宮下 重博（楽天モバイル株式会社）

（3）総務省

木村 公彦（電気通信事業部長）、山口 真吾（電気通信技術システム課長）、  
吉田 努（電気通信技術システム課端末認証分析官）、  
梶原 亮（電気通信技術システム課課長補佐）、長澤 輝明（電気通信技術システム課課長補佐）、  
竹淵 翔矢（安全・信頼性対策室課長補佐）

4 議事

（1）IPネットワーク設備委員会第二次報告（案）の意見募集の結果について

- ・事務局（梶原課長補佐）より、資料74-1、資料74-2及び資料74-3に基づき、IPネットワーク設備委員会第二次報告（案）の意見募集の結果について説明があった。
- ・第二次報告（案）について、情報通信技術分科会において一部答申（案）として審議されることが了承された。

（2）国際規格等と整合した端末設備に係る技術的条件の検討について

- ・事務局（長澤課長補佐）より、資料74-4に基づき、国際規格等と整合した端末設備に係る技術的条件の検討について説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・意見交換模様は以下のとおり。

【相田主査】

資料 74-4 の 1 ページ目について、無線 LAN ルータを経由してつなぐ PC やスマートフォン等の端末にも接続に係る技術基準は適用されるのか。

【長澤電気通信技術システム課課長補佐】

電気通信回線設備に接続するものについては対象になるため、図では Wi-Fi でつながった PC とスマートフォンを記載しているが、これらも（電気通信回線設備に接続可能なものであるため）技術基準の対象になる。

【相田主査】

それでは、このような PC やスマートフォンについても、先ほど御説明のあった絶縁耐力等が、制度として適用されることになるという理解でよいか。

【長澤電気通信技術システム課課長補佐】

そのとおり。

【相田主査】

その絶縁耐力等の基準の妥当性については、機器メーカーと調整はしているのか。

【長澤電気通信技術システム課課長補佐】

調整している。この検討を行う際に、複数の登録認定機関や CIAJ にも確認している。絶縁耐力を厳しい基準にしたとしても、既に販売しているものはそこまで考慮したものが大半であり、登録認定機関の JATE によると、実際にその基準を満たさないものはほぼ存在しないのではないかとということなので、今回の改定で端末側が影響を受けることはないと思込んでいる。

【相田主査】

規制を厳しくするため、今の機器でトラブルが起こることはないと思われるが、今後この新しい技術基準を満たした端末が接続されることを想定して機器が設計されると、場合によっては現在の機器がつけられなくなる可能性はあるのか。

【長澤電気通信技術システム課課長補佐】

実際に絶縁耐力・絶縁抵抗を非常に低くして作られたものが国内にあれば問題はあろうと思うが、実際にはない状態のため、実質問題はないと認識している。もし質の悪い端末があれば、それは電気通信回線に影響を与える可能性があるため、規制が必要である。

【相田主査】

つまり、機器メーカーが外国に売ることも想定して、国際標準を十分に満たす機器を作っている現状

を考えると、二重基準になっている状態を解消したほうがよいということか。

【長澤電気通信技術システム課課長補佐】

そのとおり。

(3) その他

- ・事務局（梶原課長補佐）より、今後の予定等について説明があった。

以上